



当院は、健康保険法等によって許可された保険医療機関です。下記のとおり運用しています。

記

1. 基本診療料の届出

- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 無菌治療室管理加算1
- 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- 救急医療管理加算
- 医師事務作業補助体制加算1（20対1）
- 診療録管理体制加算1
- 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
- 重症者等療養環境特別加算
- 医療安全対策加算1
- 患者サポート体制充実加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 呼吸ケアチーム加算
- データ提出加算2（許可病床数200床以上）
- 後発医薬品使用体制加算2
- 地域医療体制確保加算
- 早期栄養介入管理加算
- 特定集中治療室管理料6
- 小児入院医療管理料4
- 医療DX推進体制整備加算
- 夜間50対1急性期看護補助体制加算
- 超急性期脳卒中加算
- 入退院支援加算1
- 療養環境加算
- 栄養サポートチーム加算
- 感染対策向上加算1
- 指導強化加算（感染対策向上加算1）
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 病棟薬剤業務実施加算2
- 認知症ケア加算1
- 看護職員夜間16対1配置加算1
- 早期離床・リハビリテーション加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 歯科点数表初診料（注1）
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 歯科治療時医療管理料
- 歯科外来診療医療安全対策加算1

2. 特掲診療料の届出

- 糖尿病合併症管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ハ
- 院内トリアージ実施料
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携計画策定料
- 薬剤管理指導料
- 持続血糖測定器加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 時間内歩行試験
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- コンタクトレンズ検査料1
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 画像診断管理加算2
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 導入期加算2
- 透析液水質確保加算
- 硬膜外自家血注入
- 組織拡張器による乳房再建手術
- 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及び2
- 経皮的冠動脈ステント留置術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 椎間板内酵素注入療法
- 体外衝撃波胆石破砕術
- 体外衝撃波膀胱石破砕術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 膀胱水圧拡張術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡支援機器）
- 輸血管理料Ⅱ
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ストーマ合併症加算
- 放射線治療専任加算
- 画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- 病理診断管理加算2
- 腎代替療法指導管理料
- BRCA1/2遺伝子検査
- 後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料ロ
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 夜間休日救急搬送医学管理料
- 救急搬送看護体制加算
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 医療機器安全管理料1
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- ロービジョン検査判断料
- 頭部MRI撮影加算
- CT撮影及びMRI撮影
- 前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像）
- 乳房MRI撮影加算
- 外来化学療法加算1／外来腫瘍化学療法診療料1
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
- 人工腎臓
- 腎代替療法実績加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除・肝切除伴う）
- 骨移植術（自家培養軟骨移植術）
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下仙骨腫固定術
- 腹腔鏡下仙骨腫固定術（内視鏡支援機器）
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- こころの連携指導料Ⅱ
- 外来放射線治療加算
- 定位放射線治療
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 先天性代謝異常症検査
- 小児運動器疾患指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1及び3

- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算

●下肢創傷処置管理料

●肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法

●骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法

●食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡）

●看護職員処遇改善評価料51

●外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

●入院ベースアップ評価料60
- 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）

●摂食嚥下機能回復体制加算2

●乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼術
- 口腔病理診断管理加算1

●歯科技工加算1及び2

●クラウン・ブリッジ維持管理料

●広範囲顎骨支持型装置埋込手術
- 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算

●C A D/C A M冠及びC A D/C A Mインレー

●咀嚼能力検査

3. 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術症例数（2024年1月～12月の間の症例数）

(1) 区分1に分類される手術		
（ア）頭蓋内腫瘍摘出術等		13例
（イ）黄斑下手術等		0例
（ウ）鼓室形成手術等		3例
（エ）肺悪性腫瘍手術等		58例
（オ）経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術		31例
(2) 区分2に分類される手術		
（ア）靱帯断裂形成手術等	50例	
（イ）水頭症手術等	12例	
（エ）尿道形成手術等	0例	
（カ）肝切除術等	13例	
(3) 区分3に分類される手術		
（ア）上顎骨形成術等	0例	
（ウ）バセドウ甲状腺全摘	0例	
（カ）食道切除再建術等	4例	
(4) 区分4に分類される手術		
	417例	
(5) その他の区分に分類される手術		
（ア）人工関節置換術		49例
（ウ）ペースメーカー移植術及び交換術		16例
（エ）冠動脈、大動脈バイパス移植術		0例
（エ）体外循環を要する手術		0例
（オ）経皮的冠動脈形成手術（急性心筋梗塞）		2例
（オ）経皮的冠動脈形成手術（不安定狭心症）		10例
（オ）経皮的冠動脈形成手術（その他）		23例
（オ）経皮的冠動脈形成手術（特殊カテーテルによるもの）		5例
（オ）経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞）		17例
（オ）経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症）		20例
（オ）経皮的冠動脈ステント留置術（その他）		20例
大腿骨近位部骨折後 48 時間以内に手術を実施した前年の実績		
		18 例

4. その他

- (a) 入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時適温で提供しています。
（朝食：8：00、昼食：12：00、夕食：18：00）
- (b) 初診時特定療養費に係る特別の料金として7,700円を徴収しています。
再診時特定療養費に係る特別の料金として3,300円を徴収しています。
- (c) 個室あるいは3人部屋を希望される場合は、特別療養環境室料金を徴収しています。
なお、4人以上の病室での差額徴収は行っていません。
- (d) 公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用は、実費の負担をお願いしています。